

## 平成 23 年度第 2 回 葛飾区入札監視等委員会議事概要

1 日 時 平成 24 年 2 月 8 日（水） 午前 10 時

2 場 所 葛飾区役所 5 階 庁議室

### 3 出席者

委 員 西村孝一委員、轟朝幸委員、鈴木シズエ委員（全員出席）

事務局 杉立契約管財課長、石井契約係長ほか契約管財課職員 4 名

### 4 概 要

#### ●議事（1）平成 23 年度入札契約執行状況（平成 23 年度下半期）について

事務局より平成 23 年 9 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告を行った。

#### ●議事（2）抽出審議について

平成 23 年 9 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの間の入札及び契約手続のうち、担当委員である轟委員が抽出した、施工能力審査型総合評価一般競争入札 1 件、制限付一般競争入札 1 件、公募型指名競争入札 1 件、指名競争入札 4 件、特命随意契約 2 件について事務局より入札経過を説明し審議を行った。

#### 【主な質疑等】

##### 〔新宿六丁目公園（仮称）管理棟・災害備蓄倉庫建築及び新設（その 5）工事〕

##### （施工能力審査型総合評価一般競争入札）

A 委員 施工能力の評価点はどのような内容なのか。

事務局 区の発注した工事の成績点、技術者の資格点、技術者の実績点、地域貢献実績点をそれぞれ業者ごとに算出し合計したものが評価点となる。

B 委員 価格点はどのような算出方法なのか。

事務局 計算式に基づき点数化している。要約すると、入札金額が予定価格から離れるほど点数が高くなる方式である。

C 委員 入札に参加した企業が少ないが、指名競争入札なのか。

事務局 本案件は、一般競争入札で広く公募はしたが、4 者のみの参加であった。

##### 〔二上保育園ほか 14 園玄関錠等修繕〕（指名競争入札）

C 委員 1 園当たりの修繕代はどのくらいか。

事務局 約 50 万円です。

B 委員 材料代と取付代と合わせた金額なのか、錠のメーカーは指定なのか。

事務局 メーカーを指定しており、取り付け代を含んだ総価である。

**[葛飾区公共2級基準点改測業務委託] (公募型指名競争入札)**

A委員 落札金額が低い、最低制限価格は設定したのか。

事務局 委託契約に関しては、原則、最低制限価格を設定していない。設計や測量業務では競争が激しく低い金額での入札がみられる。安かろう悪かろうにならないよう落札業者に指導し品質確保に努めている。現在、委託契約案件にも最低制限価格を設定することについて検討をしているところである。導入に当たっては、導入のメリット、デメリットがそれぞれあり、苦慮している。

C委員 入札経過調書からは競争している様子は伺える。

B委員 この案件は測量委託だが、設計委託でも低入札については指摘したところだが、このくらいの落札率なら許容範囲のようだ。

**[葛飾区立中学校 生徒等宿泊・スキー教室・輸送事業委託] (指名競争入札)**

B委員 今回の、宿泊先と輸送業務を委託する契約案件は初めてなのか。

事務局 これまで中学校の移動教室は、区のあだたら高原学園で実施してきた経緯があるので、輸送業務（往復のバス代）のみの発注をしてきたところだが、福島第一原子力発電所の事故の影響により施設が使用不能となったため、宿泊先と輸送業務を合わせて発注するのは、今回が初めてである。

A委員 宿泊先は指定しているのか。

事務局 群馬県、山形県、長野県、新潟県内の施設で、学校から250キロ以内、バスで4時間以内に到達できる場所にある施設と指定している。

C委員 生徒一人当たりの金額はどのくらいになるのか

事務局 生徒の個人負担額は、例年と変更はない。今回の契約金額は全て区の負担であり、一人当たりに換算すると約1万円程度になる。

今回は、緊急のため指名競争入札で行ったが、単にコストだけではなく、施設の部屋数、実施場所等も考慮しなければならないので、来年度は「プロポーザル方式」で業者選定を行う予定である。

**[葛飾区総合庁舎窓口整備用什器等の買入れ] (制限付一般競争入札)**

B委員 什器の価格だけなのか、他に何か特別な要素があるのか。

事務局 什器類を指定された場所に納入・配置する内容で、加工などの特別な要素はない。什器だけの価格である。

B委員 落札率が高いのと、メーカーも入札に参加しているのだから、入札価格にもっと開きがでても良かったのではないかと。

事務局 入札の結果なので何とも言えない。落札率が高いのは予定価格の設定を、割引を見込んだ価格の設定をしたことも一因だと思われる。

**〔砂場用の砂の搬入及び搬出委託（単価契約）〕（指名競争入札）**

- B委員            どんな委託内容なのか
- 事務局            学校の校庭にある砂場の表面に、新たに砂を補充するものである。これは放射線の影響を少なくするため、砂場の表面を覆ったものである。この案件とは別に、放射線量の数値が基準を上回った学校については、砂場の砂を表面から20センチ除去し他の場所に埋め、新たな砂を補充する作業を行った。
- B委員            予定価格に近い落札額だが
- 事務局            時期的に砂の需要が高まり、安く仕入れられなかったと思われる。

**〔葛飾区保育園及び学童保育クラブ窓口受付事務等の業務委託（長期継続契約）〕**

**（指名競争入札）**

- B委員            どこで、どういう業務を行うのか。
- 事務局            区役所4階の子育て支援課窓口で、保育園、学童保育クラブの入園手続きの受付業務を委託するもの。
- B委員            この業務委託をするのはどういう事情があるのか。
- 事務局            業務委託をする場合は、緊急に対応しなければならない事務が発生した場合や、民間事業者を活用して実施した方が効率的に行える場合があるが、この案件は後者の理由から委託したものである。
- B委員            民間委託とする業務を決めている部署はあるのか。
- 事務局            業務を民間に委託することは職員の定数とも、密接に関係するので、定数管理の担当課である経営管理課と業務主管課で調整している。
- A委員            委託内容はほとんどが人件費だと思われるが、落札価格は予定価格よりだいぶ低い額だ、何人でやる業務なのか
- 事務局            委託契約は受託業務を仕様書どおりに履行することを約束するもので、派遣契約と違って、人数については指定できない。したがって人件費については受託業者によって異なるので正確な人件費は不明である。
- B委員            区として、民間活用を今後も拡大していくのか。
- 事務局            これまで、経営改革を進めてきたので、一定の成果は挙げてきたが、このままのペースで進めるのは限界があると思われる。
- A委員            この案件も、最低制限価格を設定していないのか。
- 事務局            先ほどの案件と同様に、委託業務には原則設定してない、今後の検討課題だと認識している。
- B委員            以前にも指摘したとおり、特に人件費の割合が高い委託案件については、常に問題意識を持って対応してもらいたい。

[プラネタリウム冬番組素材制作及び装填補佐] (特命随意契約)

[プラネタリウム秋番組素材制作及び装填補佐] (特命随意契約)

A委員 随意契約の理由がはっきりしており、入札は無理だと思われるが、予定価格はどうか決めているのか。

事務局 業者からの見積もりを基に設定している。

この業者は、プラネタリウム建設の際、プロポーザル方式で決定しており、提供する番組の質の高さから選定されている。

●議事 (3) 指名停止措置の運用状況について

事務局より平成23年9月1日から平成23年12月31日までの間の指名停止措置の運用状況について報告を行った。

●議事 (4) 葛飾区公共調達業務監理支援専門員による審査結果について

事務局より平成23年9月1日から平成23年12月31日までの間に審査を実施した3件の工事案件について事務局より説明を行った。

4 その他

(1) 苦情申し立てへの対応状況について

該当なし

(2) 入札及び契約手続等に対する働きかけの状況について

該当なし

(3) 低入札価格調査制度の運用状況について

該当なし

(4) 清掃関係の委託契約の案件について

平成23年10月に行ったこの委員会において、指摘のあった清掃関係の委託契約の高い落札率についての対応策として、関係事業者に対して、当委員会での指摘事項等を伝えた旨の報告を行った。

以上